

令和 8 年 北秋田市議会 9 月定例会
一般質問通告者一覧表

○ 一般質問について

【 9 月 3 日（木） 】

登壇順	議席	氏 名	会 派 名	質問方法	事 項
1	8	小松 正彦	市民クラブ	一問一答	1. 地域産材の活用について 2. 観光振興について 3. 高齢者対策について
2	12	佐々木 正史	瑞北会	一問一答	1. 人口減少対策について
3	5	永井 昌孝	瑞北会	一問一答	1. 除排雪事業について 2. 「道の駅たかのす」について
4	4	木村 信人	瑞北会	一問一答	1. コミュニティスクールおよび地域学校協働活動について 2. 道の駅たかのす整備計画における防災機能について 3. 防災・安全情報における市民参加型のLINE活用の推進について
5	1	福田 牧子	公明党	一問一答	1. 持続可能な地域社会 2. 地域で子どもの居場所を支える
6	10	木村 謙一	新創会	一問一答	1. 打当温泉マタギの湯について 2. 森吉山高津森クロスカントリーコースについて
7	13	板垣 淳	日本共産党	一問一答	1. 米内沢地区の生活環境について 2. 大館能代空港「特定利用空港」化について 3. 介護保険料について 4. 国民健康保険税について

【 9 月 4 日（金） 】

登壇順	議席	氏 名	会 派 名	質問方法	事 項
1	7	福岡 由巳	無会派	一問一答	1. 道の駅たかのすのモンベル直営店について
2	2	成田 康浩	市民クラブ	一問一答	1. 「道の駅」に併設するモンベルに関連して 2. レベル 4、自動運転社会実装推進事業について 3. ホテル松鶴の現状に関して
3	11	石崎 賢一	瑞北会	一問一答	1. 秋田県管理道路の今後のあり方検討事業について 2. 買い物拠点が無くなることへの影響について 3. 米内沢（阿仁川）に架設されている仮橋（旧米内沢橋）について 4. 公私立保育園の閉園について
4	17	松橋 久敏	瑞北会	一問一答	1. 高齢者福祉について 2. 林野火災について
5	14	久留嶋 範子	日本共産党	一問一答	1. 少子化対策について 2. 非核・平和への取り組みについて 3. 第 4 次北秋田市男女共同参画計画について
6	6	畠山 正和	瑞北会	一問一答	1. 要綱の取り扱いについて 2. 博物館の存在意義向上のための取り組みについて 3. 森吉山ブランドの強化について 4. ごみ収集車やごみ処理施設等の事故防止について

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 9 月定例会

順位	1-1	質問者	8 小松 正彦	(市民クラブ)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨					理 事 者 の 答 弁	
1. 地域産材の活用について 本市の総面積の 83%を占める森林、その林業振興における木材利用の拡大、地元産材の活用については、市総合計画や「北秋田市木材利用促進基本方針」に示されているとおりです。 本市では、平成 29 年に、大館市、上小阿仁村と、米代川上流域地域の充実した森林資源の最大活用と資源循環「循環の輪」の創造を目指し、本市の林業経営者や木材加工事業者も参画した産学官連携組織として、「大館北秋田地域林業成長産業化協議会」を設立しましたが、令和 4 年、林業成長産業化創出モデル事業の終了とともに、同協議会を退会しました。その後、同協議会には鹿角市と小坂町が入会し、現在は「北鹿地域林業成長産業化協議会」として、地域の林業・木材産業の成長産業化の実現に向けた活動を行っており、森林管理認証を取得するなど成果をあげてきています。 また、全国では地元産木材等の利用促進を主たる目的とした条例を制定している自治体や、山形県、新潟県村上市、糸魚川市、埼玉県行田市などのように地元産木材を使用した住宅や民間施設に対し補助金を交付して地元産木材利用の拡大に取り組んでいる自治体もあります。 一方で、昨今の住宅建設の状況をみると、市内においても、新築はテレビCMにも登場するハウジングメーカーに依頼しているケースが多く、地元工務店は、リフォーム支援事業による既存住宅の増改築やリフォーム工事を受注するといった構図がみられます。 地元産木材の活用は、単に木材産業の活性化だけではなく、その木材を活用する技術者、職人そして工務店等の地元事業者を守ることであり、本市の産業振興に大きく貢献するものと考えます。関係事業者等と連携したワークショップを開催し、あらためて地元産木材の利活用促進に向けた役割分担を明確化・共有化するとともに、同協議会への再参画をはじめ、市総合計画に掲げる産学官連携による地元産木材利用の向上及び活性化のための取り組みをすすめるべきと考えます。						

- ①地元産木材及び間伐材の利用実績は。
- ②市の総合計画、木材利用促進基本方針の具現化に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。
- ③地元事業者を守り継承していくため、人材育成と組織体制強化をどのように図っていくのか。

2. 観光振興について

①綴子大太鼓の重要無形民俗文化財の指定について

今年の7月の綴子神社の例祭、そして大太鼓奉納行事については、ふるさと大使である高橋克典さんや秋田県知事の参加もあり、例年以上に市内外からたくさんの方々に来ていただいたことで、地元保存会の意気もあがり盛大に行われたと感じています。

大太鼓行事の歴史は今更申すまでもなく、1262年鎌倉時代から続くといわれ、奉納の先陣争い転じて昭和5年から上町、下町による1年ごとの奉納となったことで太鼓の大きさを競うようになり、昭和54年には記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択、平成元年には「牛の一枚皮で作られた和太鼓」としてギネス記録に認定されました。760年以上にわたる地域の並々ならぬ努力によって代々連綿と受け継がれてきた「綴子の大太鼓」のその歴史的文化的価値については衆目の一致するところだと思っています。

一般的に、記録選択後、重要無形民俗文化財の指定までに行う事項は、報告書や映像記録の作成、この成果を精査し指定候補となるかどうかを判断するとともに、現地調査による価値の確認、関係団体との調整などの条件整備を行ったうえで、文部科学大臣が指定することができるとされています。他の自治体では、平成27年に記録選択、28年度、29年度に詳細調査を実施、平成30年に指定されている例もあります。

綴子の大太鼓は、地域住民にとって生きる支えや活力の源、郷土愛を醸成する大切な役割を担ってきました。道の駅たかのすの整備、大太鼓の館の整備によるさらなる観光振興を図ろうとしている今こそ、綴子の大太鼓を重要無形民俗文化財の指定に向けたアクションを起こしていくべきと考えます。ぜひ、地元保存会をはじめ関係する団体等の力を結集して取り組んでいただきたい。

②綴子の文化財と旧羽州街道の活用について

羽州街道は、江戸時代に幕府の命を受けた久保田藩主が整備を行ったもので、現在の福島県桑折から宮城県、山形県を経由して秋田県を北上し、青森県油川まで続きます。綴子地区は、六郷宿で一度分岐した街道が再び合流する交通の要衝であったことから、綴子宿として津軽藩主の参勤交代時には本陣がおかれた宿場町でした。

その綴子には、往時の原型がほとんど失われていますが、綴子肝煎屋敷本陣跡（市指定文化財）のほか、東北最古の八幡宮といわれる綴子神社や内館文庫跡（秋田県指定文化財）、明治天皇御巡幸休憩所、東洋史学の第一人者と云われる内藤湖南博士の下宿跡などの名所・旧跡も多く、ここから道を北東に向かうと、江戸時代の雰囲気をも今に伝える街道が続き、大堤一里塚（秋田県指定文化財）へと至ります。市でも平成19年の文化祭で、「北秋田の歴史、羽州街道を辿る」と題した講演会を開催したほか、平成30年度には文化庁の補助金を活用し案内看板を設置するなど、その利活用を図ってきており、歴代の津軽藩主をはじめ、菅江真澄や吉田松陰、明治時代にはイギリスの女性旅行家イザベラ・バードも通った旧街道として、若い方々の関心も高く、多くの方がこの綴子の地を訪れてきていますが、現在は残念ながら一部区間で通行が困難であったり、その整備が行き届いていない状況となっています。

道の駅たかのすを起点とする歴史の散歩道として、これら文化財と旧街道を活用することは、道の駅の目的地化ひいては本市の滞在型観光にも貢献するものと考えます。先ほどの繰り返しになりますが、道の駅たかのすと大太鼓の館の整備によるさらなる観光振興を図ろうとしている今こそ、その有効活用について地域住民とともに多様な主体による協働のもとで取り組むべきではないか。市の考え方を伺います。

3. 高齢者対策について

厚生労働省が7月15日に発表した2025年の国民生活基礎調査の「介護の状況」によると、「要介護者等」のいる世帯のうち高齢者世帯が61.3%となり、このうち、「要介護者等」と「主な介護者」がともに75歳以上の「老々介護」の割合が37.1%と過去最高となりました。

「老々介護」については、家族や行政に相談できず孤立化し、精神的・身体的な負担の増加や外出・交流機会が減少、介護疲れによる共倒れや痛ましい事件も発生しているのが現状です。

また、単身の高齢世帯の増加に対応すべく、6月には、身寄りのない高齢者の支援強化を盛り込んだ改正社会福祉法が成立し令和10年6月までの施行を目指すことになりました。支援の範囲を日常生活での定期的な見守りや金銭管理に加え、入院や施設等入所の手続き、身元保証、死後の葬儀や家財処分などに拡大されます。

全国で最も高齢化率が高い秋田県、そして北秋田市。75歳以上の割合は、令和6年10月1日時点で、全国（総務省資料）が16.8%であるのに対し、秋田県（秋田県年齢別人口流動調査報告書）が22.9%、北秋田市は28.4%となっており、さらに、本市では一人暮らしの高齢者の割合が高くなっているのが実態であり、その割合は今後も高くなることが見込まれています。

高齢者の支援体制の充実が急務となっています。高齢化の進展が著しいわが市だからこそ、高齢者福祉のリーディングシティとして、社会全体で支える仕組みづくりに全国に先駆けて取り組むべきと考えます。

- ①本市の老々介護の実態はどうなっているのか。
- ②高齢者世帯・単身世帯の介護支援体制の現状と課題は。
- ③介護職員、支援員等の専門職の確保と今後の支援体制拡充の方策は。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 9 月定例会

順位	1-2	質問者	12 佐々木 正史	(瑞北会)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨					理 事 者 の 答 弁	
1. 人口減少対策について ①若年層流出の構造的要因の根本的解消として、産官学連携による地域内教育機会充実や地域産業振興に於ける基盤形成が不可欠と考えるが如何か。						

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 9 月定例会

順位	1-3	質問者	5 永井 昌孝	(瑞北会)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨					理 事 者 の 答 弁	
1. 除排雪事業について ①除排雪の体制・課題について 1) 高齢化率が 5 割に迫る本市として、除排雪に関する課題をどのように捉えているか、市の認識を伺う。 2) 記録的な大雪となった昨シーズンを踏まえ、除雪体制、オペレーターの配置、委託業者の確保、予算などについて、市が捉えている課題と、今後の解決に向けた取り組みを伺う。 3) オペレーターの年齢構成と近年の人数の推移、担い手確保・育成の具体策、あわせて冬季オペレーターの負担軽減策（人員配置の工夫、労働環境の改善等）について伺う。 4) 除排雪スケジュールの見える化やGPSによる除雪車運行管理など、新技術を活用した市民の負担・不安の軽減策を検討する考えはないか伺う。 5) 国が推進する「群マネ」の手法も参考に、包括委託や広域連携による除雪体制の維持・効率化、国の支援制度の活用について、市の考えを伺う。 ②除排雪負担が与える人口減少問題について 1) 除排雪の負担は、Uターンや移住をためらわせる要因の一つであり、その軽減は人口の社会減の抑制に資すると考えるが、人口減少対策の観点からの市の所見を伺う。						
2. 「道の駅たかのす」について ①市民への説明、理解について 1) 概算事業費 39 億円のうち、国の交付金・起債等の財源内訳と市の実質負担額の見通し、また後年度の維持管理費を含め、市民生活への影響の有無について、市民に分かる形で示すべきと考えるが、市の見解を伺う。 2) 建設地を現在地（綴子）とした選定の経緯と理由について伺う。他の候補地の検討は行ったのか。行ったのであれば、その比較内容を市民に示すべきではないか。 3) これまでの市民への説明の実施実績（回数・対象・参加者数）と市民の反応について伺う。						

- | | |
|--|--|
| <p>4) 資料の公表にとどまらず、説明会の開催など、市民の疑問に直接答え意見を聴く双方向の場を設ける考えはないか。また、寄せられた意見・懸念をどのように集約し、計画に反映していく仕組みとするのか伺う。</p> <p>5) 地元地域の皆様から愛され、日常的に利用される施設とするための仕掛けと、オープンに向けた市民の機運醸成の工程について、どのように考えているか伺う。</p> | |
|--|--|

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 9 月定例会

順位	1-4	質問者	4	木村 信人	(瑞北会)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
1. コミュニティスクールおよび地域学校協働活動について ①第 5 次北秋田市社会教育中期計画では「地域学校協働活動について幅広い地域住民の参画を得て、学校を核とした地域づくりを目指す」と掲げられている。この方針を実効性のあるものとするためには、地域住民間でこの活動がどの程度認知されているのかという現状を把握している必要がある。また、計画を進める上で、今後幅広い年代、特に祖父母世代の知恵や経験を生かした参画を促すことができるか、活動の成果をどのように検証・可視化し、参加意欲を向上させていくのかが課題と考える。また、各学校での取り組みを市全体で、どう体系化していくのか。昨今頻発する災害においても地域連携の重要性が再認識される中で今後の展望についてお伺いしたい。 1) 地域学校協働活動の地域住民の認知度について把握しているか。把握している場合はその現状を明らかにされたい 2) すでに関心を持っている層以外への地域学校協働活動の周知について、どのような取り組みを検討しているか、お伺いしたい 3) 幅広い年代からの参画推進するにあたり、具体的な施策はあるか、お伺いしたい 4) 地域学校協働活動の成果について、検証と評価、その成果をどのように発表・共有していくか、方針をお示しいただきたい 5) 各学校の取り組みを、市全体としてどのように体系化し、情報共有の体系化を図っていくのか、方針をお示しいただきたい 6) 近年頻発する災害を踏まえ、地域連携の重要性について、今後どのような方針で取り組んでいく考えか、お示しいただきたい							

2. 道の駅たかのす整備計画における防災機能について

①令和2年に道の駅たかのすを防災拠点とする災害時の相互応援協定が締結された。今回の整備計画においても、防災拠点ステーションとして、地域住民と道路利用者の安全・安心を確保する防災拠点を目指すとある。大規模なリニューアルによって防災機能が実質的にどこまで強化されるのかは、市民の安全確保の観点から重要な論点と言える。また工事期間中の避難所機能の維持、設置の検討が進むRVパークの防災的活用の可能性について、市の考えをお伺いしたい。

- 1) 整備後の新棟における避難所としての想定人数がどのように変化する見込みか。またその算定根拠についてお示しいただきたい
- 2) 新棟の滞留スペース、備蓄倉庫等の整備内容について、防災機能はどの程度組み込まれているか、お示しいただきたい
- 3) 工事期間中の避難所としての機能はどのように維持していくのか、お示しいただきたい
- 4) 構想が進められているRVパークについて、災害時の避難者の受け入れ拠点としての活用は検討されているか、お示しいただきたい
- 5) 「防災道の駅」認定取得を目指す考えはあるか、お示しいただきたい

3. 防災・安全情報における市民参加型のLINE活用の推進について

①北秋田市は令和6年10月より公式LINEアカウントの運用を開始し、防災・熊出没情報・市内イベントなどの情報を、利用者の受信希望に応じてプッシュ配信する仕組みを構築している。しかしながら現状の仕組みは「市から市民へ」の一方向の情報発信にとどまっているため、市民が現場で得た情報を市へ伝える双方向性の機能を備えていない。一方他自治体ではLINEを活用した情報提供の仕組みが定着しているところもあり、市民通報の機能を活用し、道路・公園・河川の損傷等を、写真と位置情報を添えて、匿名で通報できる体制を整えたことで一定の成果が報告されている。また、秋田県においてはLINE公式アカウントとツキノワグマ等情報マップシステム「クマダス」を連携させ、クマ出没情報をリアルタイムで受信できる体制が構築されており、市民参加型の情報収集という点で先行的な事例もある。個人情報を求めない匿名性の確保、写真・位置情報による現場情報の客観化、緊急時には電話通報へと誘導する仕組みを併設、対応状況の公開による透

明性確保により、電話対応中心の通報体制と比べても現場対応の迅速化・精度向上が期待される。

本市においてもL I N E公式アカウントに双方向性を持たせ、情報収集の機能を向上させることは、防災・市民生活の安全性を向上させる上で実効性の高い方策と考え、市の考えをお伺いしたい

- 1) 北秋田市公式L I N Eアカウントの運用実績について、現在の登録者数、利用実績がどの程度あるか、お伺いしたい
- 2) 現状プッシュ配信を中心とした運用から双方向性を持たせるにあたり、どのような課題はあると認識しているか、お伺いしたい
- 3) 公式L I N Eを活用した市民通報機能を導入する考えはあるか。また導入にあたっての課題はあると想定されるか、あわせてお伺いしたい

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 9 月定例会

順位	1-5	質問者	1	福田 牧子	(公明党)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
1. 持続可能な地域社会 ①北秋田市男女共同参画社会の取組について 第 4 次北秋田市男女共同参画計画～ともに築こう北秋田市の未来～が令和 8 年 3 月に策定されました。 計画策定の趣旨には、憲法の個人の尊重、法の下での平等が記載。また社会の男女平等に向けた法律や制度が整備されているものの、個人の意識には、固定的な性別による役割分担の考え方や慣習（ジェンダーバイアス）が根強く残っており、男女間の不平等の解消には至っていないとある。日本の高度経済成長期の時期は、技術革新・設備投資、所得の向上があったが、経済を優先した結果、公害病や農村の過疎化といった社会問題も発生。この時代は、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という固定的な性別役割分担が強く定着し、男性は企業戦士として長時間労働を担い、女性は専業主婦として家事や育児を一手に引き受ける「標準家族モデル」が形成。世界では、男女同権を謳った国際連合憲章の前文に基づき、「女性の地位委員会」が設立、1967 年 11 月 7 日の第 22 回国連総会において「女性差別撤廃宣言」が提出。この行動計画には、人々が性別を理由に実質的な不利益を被ったり、尊厳を傷つけられたり、生き方や働き方の選択肢が不当に制限されたりする状況の解消である「ジェンダー平等」が示された。この考えは、1979 年に国連で採択された「世界の女性の憲法」と呼ばれる女性差別撤廃条約に引き継がれ、日本は 1979 年に賛成票を投じ、1980 年に署名、1985 年に批准。批准するにあたり、「国籍法改正」（1985 年施行）、「男女雇用機会均等法の制定」（1986 年施行）、「家庭科男女共修」（1993 年中学校・1994 年高等学校）の 3 つの法律の改正と制定がされた。 地方創生の課題は人口減少や地域経済の縮小、住民税収の減少がインフラ・公共サービスの維持困難。「限界集落」の増加は、防災・ごみ収集・介護など地域コミュニティ機能そのものが崩壊するリスクにある。人口減少は若者層が就職や進学で都市部に流出後、帰ってこない傾向。男性は経済的・文化的魅力に乏しいことが原因。女性は男性中心の地域に対するジェンダーギャップが大きい事が理由。ジェンダーギャップは、女							

性であるという理由で能力を発揮できない社会は、人口減少が加速、経済的損失、社会的損失、公正さの欠如。「だから田舎には帰りたくない」ジェンダーギャップ解消の取組は、街の体質改善であり、効果が出るのに時間がかかる。「男性である」「女性である」という年齢や性別に関係なく性別や年齢に関係なく誰もが安心でき、心地よく暮らせるためには、どうすればいいのかを考えて行動する社会を目指す、「すべての人の人権を守ること」。

- 1) 令和7年度 職場における男女共同参画に関するアンケート調査報告書の結果から市役所内のジェンダー平等の評価
- 2) 市役所内の部署配置と業務内容の男女差の現状
- 3) 市役所職員の家事・育児・介護労働分担の現状
- 4) 今後の市役所内のジェンダーギャップ解消の取組み

②地方公務員における若手（30歳未満）職員の離職傾向が過去10年間の自己都合退職者が2.5倍～3倍に増加。秋田県、全国的な傾向にある。育成体制と心理的サポートが求められている。

- 1) 北秋田市役所の現状は
- 2) 育成体制、心理的サポートの強化が必要と言われているが、当市の対応について（例えば、部署ごとの業務分掌のマニュアル、到達目標の設定やメンター制の導入は）

③次代を担う子どもたちに「男女共同参画」の意識を学校や園（保育園・幼稚園・認定こども園）が育む施策が求められている。「学習指導要領」における中学生の目標は、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みがあることに気づき、性別で生き方を制限することなく、互いの個性を大切にすることを理解できるようにする。

- 1) 「男だから」「女だから」という偏見を持たせない教育内容は
- 2) 性に対する正しい知識として、「人の受精に至る過程」、「妊娠の経過（性交）」についての教育は

2. 地域で子どもの居場所を支える

①「放課後子ども教室」（文部科学省） すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進。実施場所：小学校 71.8% 公民館 13.2% 児童館 3.4% 指導者：地域の協力者等。宇和島市が実施している「放課後子ども教室」は、子どもたちが放課後や長期休業中に安全に過ごせる居

場所を提供し、地域の人々に関りを通して学習や多様な体験活動を行う事業を実施。

目的：地域住民の協力を得て、学習支援や自由遊び、文化・自然体験などを提供し、子どもの健やかな育成を図る。

対象児童：市内の小学校に在籍する児童

管轄：宇和島市教育委員会 生涯学習課

基本料金：月額の利用料（保険料・材料費の実費）

減免制度：●生活保護世帯や市民税非課税世帯対象の免除・減免制度あり

●多子世帯支援、第2子以降は無償化

教室指導員：資格不問 謝礼時給 900 円

- 1) 放課後児童クラブに児童が集中し、居場所として小学校玄関で保護者が迎えに来るまで過ごしている小学校、児童クラブには行きたくないと地域の公民館で放課後過ごす児童が居る。児童クラブは両親が共働きなどの条件がある。小学校校舎や公民館の利用が可能である、北秋田市でも導入を

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 9 月定例会

順位	1-6	質問者	10 木村 謙一	(新創会)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨					理 事 者 の 答 弁	
1. 打当温泉マタギの湯について ①「滞在型観光拠点」へのリニューアルについて 打当温泉マタギの湯は、阿仁地区を代表する温泉施設であり、森吉山を訪れる登山者や観光客、地域住民に長年親しまれてきました。 しかし、近年は人口減少や少子高齢化に加え、旅行ニーズの変化、施設の老朽化などにより、多くの地方温泉施設が厳しい経営状況に置かれ、打当温泉マタギの湯も例外ではありません。今後も従来と同様の運営方法では利用者数の大幅な増加は難しいと考え、次の5点について伺います。 1) 市は、現在の年間利用者・収支状況、維持管理費、修繕費等の推移をどのように把握・分析していますか。 また、現在の経営状況及び施設の老朽化について、どのように評価し、どのような課題を認識していますか。 2) 今後、施設の改修や更新を行う際、単なる老朽化対策にとどまらず、宿泊機能、食、温泉、サウナ、ワーケーション、マタギ文化、森吉山の自然体験等を組み合わせ、宿泊客の滞在時間を延ばす「滞在型観光施設」への転換という視点を取り入れる考えありますか。 3) 阿仁マタギ文化、森吉山、登山、ジビエ、自然体験など地域資源を生かしたブランド戦略を構築し「打当温泉マタギの湯に行かなければ体験できない価値」を創出する考えはありますか。 4) 近年需要が高まっているサウナ、アウトドア、ワーケーション、インバウンド観光など、利用者ニーズや費用対効果を調査した上で、新たな観光ニーズを取り入れた施設整備について検討する考えはありますか。 5) 打当温泉マタギの湯単体ではなく、森吉、阿仁地区の観光施設、宿泊施設、道の駅などと連携した広域観光ルートを構築し、観光消費の循環をつくり滞在時間や宿泊者数の増加を図る考えはありますか。						

2. 森吉山高津森クロスカントリーコースについて

①コースの災害復旧工事について

森吉山阿仁スキー場に隣接する高津森クロスカントリーコースは、本市を代表するクロスカントリー競技施設であり、市民利用だけでなく大会や合宿、交流人口の拡大にも寄与する重要なスポーツ施設です。

しかし、豪雨災害による法面崩落等の被害を受けて以降、全面的な復旧が行われていない状況が続いており、次の9点について伺います。

- 1) 災害が発生した年月日及び、被害状況、原因及び崩落規模は。
- 2) 災害発生から数年が経過し、現在まで本格復旧に至っていない理由は。
- 3) 災害発生以降、市では現地調査・応急復旧・設計・災害査定・国県との協議など、どのような対応を行ってきたのか時系列で説明を求めます。
- 4) 市は、いつ頃の復旧を目指していますか。
また、現時点で工程表やスケジュールは作成されていますか。
- 5) 復旧費はいくらと見込んでいますか。
また、災害復旧事業・国庫補助・起債などの財源は。
- 6) 現在、1・2・3・4・5・6キロコースの利用ができない区間があり、各種大会・合宿・一般利用へどのような影響が出ていますか。
また、利用人数は災害前と比較してどう変化していますか。
- 7) 現在も崩落箇所周辺は安全が確保されていますか。
また、二次災害防止のため、どのような点検・管理を行っていますか。
- 8) 復旧状況について、市民や利用者への情報発信は十分であると考えていますか。
また、今後、ホームページや現地看板などで、より分かりやすい情報提供を行う考えありますか。
- 9) 復旧後は、全国大会・合宿・スポーツツーリズム・教育旅行など、どのような利活用を考えているのか市のビジョンは。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 9 月定例会

順位	1-7	質問者	13	板垣 淳	(日本共産党)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
1. 米内沢地区の生活環境について ①米内沢橋廃止に異議を 秋田県が米内沢橋の廃止・撤去検討を県議会に示したが、地元住民の中心的な生活道路であるとともに小学校の通学路でもあり、廃止・撤去は有り得ない。 1) 県からは市にいつ、どのような説明があったか 2) 県に廃止・撤去検討の撤回を申し入れるべきでないか ②買物難民対策を 米内沢地区のショッピングモールとスーパーがあいついで閉店し、車を持たない高齢者をはじめ多くの人が困惑している。 1) 買物のためのデマンドタクシーなど市として支援を考えられないか ③森吉コミュニティセンター移転後の対応について 音楽館でのコンサートや中央駐車場で行われる盆踊りに際し、その準備や着替え、控え室としてコミュニティセンターが使われている。災害時の避難所にもなっており病院跡地まで行けない人は不安に思っている。住民説明会では住民から「何か残してほしい」との切実な願いが複数出された。 1) 現在の跡地に「何か残してほしい」という住民の願いに応えるべきでないか 2) 地元自治会の使用は現在、減免対象になっているが、新コミュニティセンターも同じか							
2. 大館能代空港の「特定利用空港」化について ①県に異議申し入れを 国は大館能代空港を「特定利用空港」に指定する意向で、管理者である秋田県に 12 月をめどに可否を回答するよう求めた。すでに指定された空港では民間機の遅延や欠航、戦闘機の発着訓練での騒音などの問題がおきている。有事になれば空港が攻撃対象になる懸念もあり、住民の安全を守る立場から県に「特定利用空港」受入れを拒否するよう申し入れるべきではないか							

3. 介護保険料について

①第10期の介護保険料の見通しは

介護保険制度は来年度、第10期を迎える。通常は保険料の改定も行われるが、介護保険会計の決算状況や基金保有額などを鑑みると値上げする必要はないと考えるがいかがか

4. 国民健康保険税について

①こどもの均等割は廃止すべきではないか

均等割はこどもを産めば産むほど税金を高くするもので少子化対策に逆行するし、国民健康保険以外の保険にはない。そのような状況から国は22年度から未就学児分の半額を負担し、さらに来年度からは18才以下の分の半額を負担する。

- 1) 18才以下の半額を市が負担するとすればいくら必要か
- 2) 少子化対策のために市が半額を負担し個人負担をゼロにすべきではないか

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 9 月定例会

順位	2-1	質問者	7 福岡 由巳	(無党派)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨					理 事 者 の 答 弁	
1. 道の駅たかのすのモンベル直営店について ①モンベル直営店のテナント料の精査について はじめに 私は、6 月議会の一般質問において、道の駅たかのすモンベル直営店（以下モンベル直営店）のテナント料が年額 360 万円の算定根拠がいかなるものか問い質したところ、市長は「他自治体の事例を参考にしたものであり、決定したものではない」、「モンベル直営店に係るテナント料は、地財法に基づく地方債の償還財源として算定するものではなく、施設の維持管理費や運営経費の一部を賄う収入として位置づけられるもの」との答弁であった。 さらに、「他自治体の事例を参考にしたものであり、決定したものではない」としながらも、テナント料が 9 月議会に提出する条例（案）別表第 2 では使用料に変わり、1 平方メートル当たり、1 月につき 300 円というこれまでと同様の提案が通告された。この考え方は、建物本体のテナント料の算定根拠にあたらないう観点から改めて質問する。 1) モンベル直営店テナント料の算定根拠について 当局が示した「施設の維持管理費や運営経費の一部を賄う収入として位置づけられるもの」だとすれば、それは施設運営管理費として支払っている光熱水費や各種法令に基づく点検料や施設全体に付加される共益費に当たるものであって、当局が示したテナント料（使用料）に当たるものでないと思うがいかがか。 この考え方を導入するならば、建物本体は無償で貸し出すことになり、私は全く理解できない。よって、使用料算定根拠の明確な説明を求める。 2) モンベル直営店に該当する建設費について 新たに整備する道の駅たかのす概算事業費は約 38 億 9 千万円であり、その財源内訳は、国庫支出金 13.0 億円（地域未来交付金）、地方債 20.1 億円（過疎対策事業債）、一般財源 5.8 億円（国土交通省負担金、森林経営管理基金繰入金を含む）とあるが、当局が示した概算額であるモンベル直営店建設費相当分（5 億円）は、地方債と一般財源の						

合計 25.9 億円の面積按分相当額だと理解しているが間違いか。

ただし、一般財源備考の「国土交通省負担金、森林経営管理基金繰入金を含む」により 5.8 億円の額が変わるのであれば、純粋な一般財源の額はいくらか尋ねる。

3) モンベル直営店のテナント料について

公共施設において、モンベル直営店をテナントとして貸し出すとすれば、その賃貸契約は、自治体・民間問わず、建物の耐用年数を基に償還費用を算定し付加することが、万人が納得する算定根拠である。地財法を算定基準にできない理由は何か答弁を求める。

また、6 月議会では、テナント料年額 360 万円についても、「他自治体の事例を参考にしたものであり決定したものではない」と答弁されているとおり、市民が納得できるテナント料の算定額を示すことを求める。

4) モンベル直営店のテナント料(使用料)に伴う条例及び規則等について

公共施設であっても、条例以外の関係法令に基づく具体的な賃貸契約の締結(保証金、解約条項等々)が必要と考えるが、別表第 2 の使用料のみの契約内容にとどまるのか尋ねる。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 9 月定例会

順位	2-2	質問者	2 成田 康浩	(市民クラブ)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨					理 事 者 の 答 弁	
1. 「道の駅」に併設するモンベルに関連して 6 月定例議会で、道の駅関連の予算案が、可決成立しました。道の駅に併設されるモンベルに関して、市民の関心も高いようですが、北秋田市民の大部分は、実際にモンベルの店舗を訪れたことはないと思います。青森県弘前市に 1 店舗、秋田県にかほ市と美郷町にそれぞれ 1 店舗あります。秋田県の店舗は両方とも道の駅に隣接しています。私は 18 名おります北秋田市議会議員のなかで、一番モンベルを利用していると自負しております。 それは、モンベルが登山・アウトドア用品の専門店としてスタートした製造・小売業だからです。そこでモンベルとはいかなる会社であるのか、どんな企業理念をもっているのか、北秋田市にモンベルがあることで何が起こるのか、といったところを紹介した上で、質問をしたいと考えております。 モンベルの創業者は辰野勇（たつのいさむ）、1975（昭和 50）年、登山用品の開発と製造販売を目指して 28 歳でモンベルを、山の仲間 2 人と創業します。2024（令和 7）年現在、全国に 127 の直営店を展開しています。1995（平成 7）年 1 月の阪神淡路大震災では、倉庫にあったすべての寝袋 2,000 個と 500 張りのテントを被災地に運んでいます。これらの活動は「アウトドア義援隊」と名付けられ、新潟県中越地震や、東日本大震災でも力を発揮しています。 2008（平成 20）年には鳥取県西伯郡大山町に出店しました。島根県との県境にある市です。大山町は大山登山の出発地点であり、参拝客やスキー客で大いに賑わった町でしたが、過疎化という地方がかかえる共通の問題を抱えています。人口は 2026（令和 8）年 7 月現在、人口は 13,778 人です。モンベルはその後アウトドアフィールドに隣接した自治体から要請を受けて出店をしております。にかほ市、美郷町もその一例です。 「モンベル 7 つのミッション」というのがあります。 一、自然環境保全意識の向上 二、子供たちの生きる力を育む 三、健康寿命の増進 四、自然災害への対応力 五、エコツーリズムを通じた地域経済活性化						

六、一次産業（農林水産業）への支援

七、高齢者・障害者のバリアフリー実現

この企業理念の一から七を見てみて、すべて北秋田市の未来に関係する事柄のように思います。特に四、自然災害への対応力を考えた場合、北秋田市にとって大きなプラスになることでしょう。

以上が日本経済新聞出版から出ている辰野勇氏の著書『経営と冒険』からの紹介でした。

株式会社モンベルは、北秋田市のよきパートナーとなってくれる企業であると思います。

北秋田市は株式会社モンベルと2023（令和5）年2月に「包括連携協定」を結んでいます。モンベル7つのミッションがそのまま生かされているこの「包括連携協定」に関する質問をします。

①包括連携協定（4）防災意識と災害対応力の向上に関すること、とありますが、これに関して具体的取組を行っているか。

②包括連携協定（5）地域の魅力発信とエコツーリズムの促進による地域経済の活性化に関すること、とありますが、これに関して具体的な取組を行っているか。

2. レベル4、自動運転社会実装推進事業について

北秋田市のかかえる構造的な問題として、少子高齢化があることは、異論のないところです。それはすなわち、労働人口の減少に直結します。さまざまな職種の担い手不足や、後継者不足が大きな問題となっております。自然の成り行きにまかせていては、現状維持も困難であることは明らかなです。北秋田市として何か新しいことに挑戦してみるべきではないでしょうか。

国土交通省所管の、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転事業関係）というものがあります。令和4年度から5年度までが自動運転実証調査事業、令和7年からは自動運転社会実装推進事業となっております。令和8年度の事業は4月10日が公募締め切りで、採択予定数は全国で最大10件となっております。重点支援事業の内容は、「地域公共交通の先駆的・優良事例として横展開できる事業」とのことで、補助率は5分の4、補助上限は4億円となっております。自動運転技術のレベル4、つまりは運転手が乗車していない、または、運転席がない自動車での自動運転です。そんな自動車があるのか、と私自身、にわかには信じられない気持ちもあるのですが、すでにアメリカではラスベガスなどで実証実験が進んでいます。実際に、無人ダンプトラック運行システムが日本の企業によって2008（平成20）年より商用導入されています。阿仁地区でAIデマンド交通の実証運行を実施する計画も進んでいるようですが、国道や県道、市道でレベ

ル4のバスやタクシーが走行する日も近いのではないでしょうか。

- ①国土交通省所管の、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転事業関係）に令和9年度以降、公募を検討する考えはあるか。

3. ホテル松鶴の現状に関して

老朽化した建造物の危険性が話題になっています。ホテル松鶴は昭和56年に建てられております。結婚式の披露宴や各種宴会で地域の人々に広く知られる存在でした。現在は営業をしておらず、建物は特にメンテナンスもされずに、経年劣化にまかせるだけとなっております。このままでは外壁の崩落などによる、周辺環境への悪影響が考えられますし、事故が起こらないとも限りません。私有財産のため、行政が行えることは、限られているのは承知の上で、あえて質問したいと思います。

- ①ホテル松鶴の状況に関して、外壁崩落などの危険性を市はどのように認識しているか。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 9 月定例会

順位	2-3	質問者	11 石崎 賢一	(瑞北会)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨					理 事 者 の 答 弁	
1. 秋田県管理道路の今後のあり方検討事業について ①県は人口減少や財政状況を理由に「県管理道路の今後のあり方検討事業」という勉強会組織を設立し、人口減少を見据えた効率的な維持管理ができるよう、その方向性を探るため、令和 7 年度から 3 回にわたり勉強会が実施され、今後の管理の方向性について検討された事項を 6 月 19 日開催の県議会建設委員会において検討対象路線が公表されました。このことについて市長のお考えをお伺いします。 1) 今回公表されたスマートシュリンク検討区間や廃止を検討する橋梁 10 本が公表されましたが、その中には、当市域にある路線である県道 308 号河辺阿仁線他数路線、橋梁では、二ツ井森吉線の阿仁川に架設されている米内沢橋があります。この公表を受けての市長の所見をお伺いします。 2) 今回の公表において、米内沢地域の市民や近隣地域の利用者の方々に「撤去」という言葉が大きな不安を与えています。市としても、市民に対して説明の機会を設けることが必要と思いますが、そういった意向があるのかお伺いします。 3) 県では、今年度から対象となっている橋梁や道路の利用実態に関する現地調査や住民の意向確認を進めるとの報道がなされていますが、今後のスケジュールなどは、県から示されているのかお伺いします。						
2. 買い物拠点が無くなることへの影響について ①ラポールの破産やA コープもりよしの閉店に伴い、米内沢地区及び近隣地域の方々の買い物拠点が無くなることとなりました。このことにより、車を使えない高齢者や一人暮らし世帯などの日常の買い物に大きな影響を与えており、その解消を図る必要があります。住み慣れた地域で快適に住み続けることができるよう、新たな商店誘致も含め、買い物インフラ整備について早期の対応ができないかお伺いします。						

3. 米内沢（阿仁川）に架設されている仮橋（旧米内沢橋）について

①現在、通行止めとなっている仮橋（旧米内沢橋）は、昭和47年7月9日の豪雨災害により、米内沢橋が被害を受けてその迂回橋梁として昭和48年6月に架設されました。この仮橋（旧米内沢橋）について、市長のお考えをお伺いします。

- 1) 大雨時に漂流してきた流木や土砂など橋桁に堆積しており、景観の悪さや河川の流加能力を下げているほか、大雨時における洪水リスクがあるため、除去が必要と思われますが、除去の計画はあるのかお伺いします。
- 2) 架設されてから53年が経過しており、老朽化が激しく、景観上からみても橋を撤去したほうが良いと思われますが、市の橋梁長寿命化修繕計画においてはどのような位置づけとなっているのかお伺いします。

4. 公私立保育園の閉園について

①想定以上に進む、少子化により今年度をもって閉園を余儀なくされた七日市保育園や同じ理由などから廃止を検討する前田保育園について、市長のお考えをお伺いします。

- 1) 北秋田市こども・子育て会議での報道等によれば七日市保育園の園児の受け皿の確保について協議するとありますが、その進捗状況とスケジュールについてお伺いします。あわせて、職員の処遇について、どのような支援を考えているのかお伺いします。
- 2) 施設の今後の活用についてはどのように考えているのかお伺いします。
- 3) 前田保育園の「保育園運営終了を含め、今後のあり方を検討する」としてはいますが、すでにアプローチしているのか、それとも協議体を設置して検討していくのか。もし、すでにアプローチしているのであれば、これまでの経過と今後のスケジュールについてお示してください。
- 4) 閉園後の施設の活用については、どのように考えているのか。
- 5) 閉園後、前田保育園に勤務する職員の処遇はどう考えているのかお伺いします。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 9 月定例会

順位	2-4	質問者	17	松橋 久敏	(瑞北会)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
1. 高齢者福祉について ①老人クラブへの支援について 老人クラブは高齢者の生きがいくりと健康づくり、地域貢献などを担う重要な組織であります。会員数の減少、役員の担い手不足、活動の固定化などの課題もあると聞いています。市では老人クラブの現状をどう捉え、どのような支援が必要と考えているか伺います。 ②高齢者シェアハウスについて 高齢化が進み、単身高齢者が増加する中で、利用者同士が支え合いながら生活できる高齢者向けシェアハウスが注目され、国では低料金で入居できるシェアハウスを全国的に整備する方針であります。そこで、以下について伺います。 1) 市の単身高齢者の現状と今後の推移は。 2) 高齢者シェアハウス整備についての市の考えは。 2. 林野火災について ①林野火災対策について 近年、全国で大規模な林野火災が発生しており、各地で大きな被害が報告されています。林野火災は、ひとたび発生すると、貴重な森林資源を消失するばかりでなく、地域のインフラや住民の命・財産に深刻な被害を及ぼす恐れがあります。そこで、市の林野火災対策について伺います。 1) 林野火災の原因別発生状況（R 4～R 8）について 2) 林野火災注意報・警報の発令状況について 3) 林野火災が起きやすい時期の警戒活動について 4) 林野火災発生時の初動体制と関係機関との連携について 5) 林野火災用消防施設（器材）の整備状況について							

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 9 月定例会

順位	2-5	質問者	14 久留嶋 範子	(日本共産党)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨					理 事 者 の 答 弁	
1. 少子化対策について ①北秋田市人口ビジョンの検証・総括について 2021～25 年の 5 年間で 3,000 人の減少、人口減に歯止めがかかっていない結果となっている。 人口減少は継続しているものの、市独自目標及び、社人研推計を上回る結果となっている 一方で、年少人口は市独自目標を下回り、出生数も減少した。出生数の減少と死亡数の高止まりによる、自然減が人口減少の最大要因となっている。 市では、第 3 次総合計画における重点課題の一つと考え、若者定着や結婚・出産・子育て支援の重要性が改めて示され、若い世代が安心して暮らし続けられる環境づくりが求められるとしているが、どのような施策が考えられるか ②市内保育園の閉園について 7 月に開かれた子ども・子育て会議で、私立七日市保育園が園児数減少のため、26 年度末での閉園を決定。 市立前田保育園も同様の理由から今後の在り方を検討。 1) 今までの経過について 2) 今後の受け入れや、保護者、地域住民への説明は 3) 閉園後の利活用は 4) 市内保育園の現状は						
2. 非核・平和への取り組みについて ①「非核・平和都市北秋田」宣言を遵守し、市民へ広く知らせるべきでは 平和都市宣言とは、地方自治体が住民の生命と財産を守り、核兵器廃絶や恒久平和の実現を内外に表明する宣言のことです。 日本非核宣言自治体協議会の調べによると、令和 6 年 10 月 8 日現在、全国の自治体の 9 割以上となる 1,671 自治体が宣言を行っている。 北秋田市は、平成 19 年 7 月 1 日に決議。その内容は、市民の多くが知らされていない。市民へ広めるべきでは。						

1) 本庁、各庁舎では看板が掲げられているが「宣言文」を掲示できないか。

大館市は市役所前に石碑がある。

2) 市民団体が、今年も「原爆の絵・写真展」を開催した。昨年は教育委員会の後援で2回開催され、その内1回が市との共催であった。今年は教育委員会の後援で1回開催された。今後、市は共催も含め協力し、取り組むべきでは。

3. 第4次北秋田市男女共同参画計画について

①男女共同参画の実現のための施策について

1) 市は、令和8年度から令和12年度までの5カ年計画を策定したが、どのように推進していくのか。

2) 第3次計画（令和3年3月から令和7年度）で示した目標値は達成できたのか、現状と課題は何か。

3) 策定にあたり、令和7年10月に市内の事業所を対象にアンケート調査を行ったが、その結果をどう受け止めているか。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 北秋田市議会 9 月定例会

順位	2-6	質問者	6	畠山 正和	(瑞北会)	出席を要求する理事者	市 長
質 問 事 項 及 び 要 旨						理 事 者 の 答 弁	
1. 要綱の取り扱いについて ①市民との情報共有、職員間の情報共有のための要綱の一覧化について 1) 要綱管理の状況について 要綱は実務の手続きや審査基準、補助金の条件等を具体的に動かす内部規範として、法的な直接の強制力はないものの、事実上の大きな効力を持っているものと言われている。 本市においては、各課の判断により一部の要綱が適宜ホームページ上で公開されているようであるが、管理がどのようなになされているか状況を問う。 2) 「要綱集」、「要綱等一覧」の作成について 近年では行政運営の透明化と信頼性向上を図るため、能代市のように例規集とは別の「要綱集」、あるいは「要綱等一覧」といった名称によって、インターネット上で公開する自治体が増えてきている。 要綱を一覧化することは、より公正で開かれた行政運営のためだけでなく、内部にとっても最新の要綱をすぐ探せるといった検索性の向上、担当者が代わっても正しい事務処理手順を維持できるといった属人化の防止、古い要綱や類似要綱の整理・統合ができるといった重複・矛盾の解消に寄与する。 このため「公開すべき基準」、「要綱の書式」、「策定手続」等を定め、要綱の一覧化に着手するべきと考えるが所見を問う。							
2. 博物館の存在意義向上のための取り組みについて ①大太鼓の館について 1) 「日本各地の太鼓」について 展示区画「日本各地の太鼓」では、糠沢自治会所有の秋田県指定有形文化財「木造阿弥陀如来坐像（円空仏）」や寄贈された獅子頭等の羽州街道沿線の集落にまつわる未指定文化財が和太鼓等と特に区分されることもなく展示されている。							

雨乞いと日和上げの神事として始められたと伝えられる綴子大太鼓が、江戸時代に風流化が進んだのは、江戸時代初期に整備された羽州街道の宿場町として人や物の行き来が盛んになり、交通・文化の要衝として大きく発展したと密接に関わっていると考えられている。

また、道の駅たかのすは、入口付近に「羽州街道案内図」が設置されているように、羽州街道散策の拠点として位置づけられている。

これらを踏まえ、大太鼓の館の改修工事にあたっては、「木造阿弥陀如来坐像」をはじめとする文化財の展示はもとより、パワースポットとして紹介される北秋田市指定天然記念物「綴子神社の千年桂」等の羽州街道沿線の名所や旧跡を紹介することにより、文化的ハブとして地域へ関心を誘うよう、羽州街道沿線にまつわる展示区画として再構築してはどうかと考えるが所見を問う。

2) 外壁について

現在パネルが設置されているが、プロジェクションマッピングを導入し、北秋田市の季節ごとの観光情報の発信媒体や収入を確保するための広告媒体として活用してはどうかと考えるが所見を問う。

②北秋田市郷土文化保存伝承館について

文字のサイズが小さめ、あるいはウェイトが細めで視認性が高いとは言い難いキャプション(展示物の傍らに添える解説板)が少なくない。

また、ふりがなや解説も多いとは言えず、展示から新しい知識を得るにはきっかけに乏しいキャプションが見受けられた。

キャプションを更新して視認性を高めるのみならず、阿仁地域の文化や歴史を後世に伝承するために、デジタル技術の活用を視野に入れつつ、特に鉱山については学術機関の協力を仰ぎながら解説を充実させてはどうかと考えるが所見を問う。

3. 森吉山ブランドの強化について

①秋田自動車道「鷹巣インターチェンジ」の名称を「鷹巣森吉山インターチェンジ」と変更した場合のシミュレーションについて

秋田県内にはインターチェンジの所在地と観光エリアを組み合わせた「昭和男鹿半島インターチェンジ」という名称の例がある。

また、令和6年には新潟県魚沼市が「魚沼産コシヒカリ」などで全国的に高いブランド力を持つ「魚沼」の地名をインターチェンジの名称に使うことで、観光客の誘致や地域の活性化を図るため、関越自動車道「小出インターチェンジ」を「魚沼インターチェンジ」に名称変更している。

この名称変更では約3億円の費用がかかった一方、民間の調査会社によると、経済効果は直接効果と間接波及効果をあわせて約16億円と試算されている。

必要な費用は本市が負担することとなるためハードルは高いが、「鷹巣インターチェンジ」は無料区間にあたり、料金所がないことから費用は抑えられると推察される。

森吉山の国定公園化を見据え、森吉山ブランドの強化のためにインターチェンジの名称を変更した場合のシミュレーションをしてみてはどうかと考えるが所見を問う。

4. ごみ収集車やごみ処理施設等の事故防止について

①スプレー缶、カートリッジボンベ等の回収について

1) ごみ収集車やごみ処理施設等の事故について

本市において事故の発生はあるか状況を問う。

2) 今後の事故防止策について

本市では「使い切り穴を開けること」とした上で、「燃やせないごみ」として回収している。

他の自治体においては、月1回のスプレー缶の回収日を新設した自治体や公共施設に専用回収箱を設置して拠点回収を実施している例がある。

本市において現在の回収方法を選択している理由と今後の事故防止策について所見を問う。

②リチウムイオン電池の回収について

1) ごみ収集車やごみ処理施設等の事故について

7月31日大館市において、リチウムイオン電池が原因とみられる可燃ごみの収集車の火災が発生した。

環境省の調査によると令和7年度（暫定値）の廃棄物処理時のリチウムイオン電池等に起因すると疑われる火災事故等の発生件数（火花・煙発生含む）は、3万6,760件（令和6年度は2万3,068件）で過去最多を記録している。

本市において事故の発生はあるか状況を問う。

2) 今後の事故防止策について

本市では小型充電式電池のリサイクルを推進する一般社団法人 J B R C の協力店による回収のほか、膨張や変形している電池はごみの扱いとなるため生活環境課環境推進係や総合窓口センターに持ち込むこととなっている。現状において回収方法に選択の余地はあまりないように見受けられるが、今後の事故防止策について所見を問う。